令和４年
８月22日開催

みえ高校生県議会 開催レポート

高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくことを目的として、「みえ高校生県議会」を開催しました。平成26年に初めて開催し、４回目となる今回は、県内８校から28人の高校生が参加しました。

暁高等学校

総括項目 三重県の防災訓練・避難訓練の強化に向けて　動画

質問 県や市町で防災訓練が行われていても、この訓練の実施を知らない人が多いと思われます。県内で実施している防災訓練の周知はどのように行っていますか。

また、学校や企業でも避難訓練が行われていますが、私たちは夜間などを想定し近隣住民と協力して避難する訓練も大切だと考え、三重県内で県全体の共通の「未来をつくるテープ」という防災訓練を行う日を作り、各市町の自治体を主導として、防災訓練を行うことを提案します。そして、その訓練の実施については、スーパーなどに掲示し、住民に周知してはどうでしょうか。

次に、少子高齢化に伴い人口減少や過疎化が進んでおり、高齢者や身体にハンディキャップを抱えているなど、一人での避難が困難な方々は、地域ごとに協力し合って避難することが必要だと思いますが、このような方々へのサポートはどのようにしていますか。

最後に、避難所運営を想定した「HUGゲーム」を体験してみると、想像以上に運営が大変だったので、実際の災害発生時はさらに大変であろうとの感想を持つのとなります。防災訓練に加えて、避難所運営を想定した「HUGゲーム」のような取り組みを行ってみてはどうでしょうか。

答弁 毎年9月1日は「防災の日」として全国的に防災訓練が実施されており、三重県でも国や市町、防災関係機関などが一体となり、それぞれの役割分担、連携などの防災体制を検証し、強化するため、「総合図上訓練」を行っています。

また、三重県ではより実践的な「総合防災訓練」も毎年行っており、今年度実施する市町の方々にパンフレットや広報誌でお知らせするとともに、県政だよりみえでも周知していきます。さらに、各市町や自治会などでも防災訓練が実施されており、広報や三覧板など、それぞれで工夫してお知らせしていただいているところですが、より多くの皆さんに知っていただけるよう、手法を検討していく必要があると思います。

令和3年5月の災害対策基本法改正により、1人で避難することが困難である人が適切に避難できるよう、市町が「個別避難計画」を策定することが努力義務化されました。三重県ではまだ作成できていない市町もありますので、全国の優れた事例を紹介したり、どうすれば実際の災害時に役立つ個別避難計画が作成できるか、市町と一緒に検討をしてまいります。

ご紹介いただいたHUGゲームなどの避難所運営ゲームも防災活動の中で実施しており、このような取り組みが各地域で行われることが大切だと考えます。

名張高等学校

総括項目 児童虐待の防止策について　動画

質問 現在、日本では親の責務を全うせず育児を放棄し、さらには子どもに暴力を振るうなどという児童虐待事件が頻発しています。虐待を未然に防ぐことや、一刻も早く虐待を発見し、食い止めることが必要です。虐待が起こる原因は、「家族間のストレス、経済的な理由、両親間の問題」などが挙げられます。親が育児のストレスから少しでも解放されるためには、コロナ禍で親子が必要以上に一緒にいる時間を少しでも減らすため、子どもが外でたくさん遊べる環境が必要です。「広く、コロナ対策が万全で、さまざまな遊びができて、見守りのある安全な公園」があれば、安心して子どもを外に遊びに行かせることができるのではないでしょうか。人と違がれる安心できる遊び場の確保を願います。

また、子ども食堂は、困窮している子どもたちを救い、コロナ禍で希薄になった人とのつながりを保つことができます。子ども食堂を必要とする子どもたちが利用できるよう周知徹底を願います。

最後に、子育ては、親が行うものではなく、地域社会で行うものという考えが広まれば、親も地域の方に支えられ、安心してストレスなく子育てできるのではないでしょうか。このように子どもたちを地域で守り育てる社会であってほしいと願っていますが、三重県では児童虐待防止のためにどのような対策を行っているのでしょうか。

答弁 子ども食堂をはじめとした居場所づくりは、食の支援だけでなく、学習支援、悩みごとの相談場所などさまざまな機能をもち、その役割は一層重要となってきていると感じています。

昨年、県で行った調査で判明した課題を念頭に、子どもの居場所の立ち上げや学習支援・体験機会の充実などに取り組む居場所運営者を対象に、補助金を創設・支援するとともに、子どもの居場所のスタッフの人材育成や広報、運営方法の改善などに関するアドバイザーを派遣するなど、運営力強化を支援していきます。

児童虐待防止については、本県では全国で初めて人工知能「AI」を活用した児童虐待対応支援システムを、令和2年7月から県内全ての児童相談所で運用を開始しています。これにより、スピード感のある虐待防止対応に向けての手助けとなり、児童相談所職員の負担軽減につながります。

ご提案いただいた「子育ては地域社会で行うもの」、「虐待は個人の問題ではなく社会の問題」ということは、まさにそのとおりで、本県では、平成23年に「三重県子ども条例」を制定しています。子どもの権利が尊重され、子どもが大切に、豊かに育つ地域社会づくりをめざしています。今後も引き続き、さまざまな主体と連携をしながら、子ども・子育て家庭を支援していきます。

飯南高等学校

総括項目 三重県の医療分野における南北格差について　動画

質問 三重県南部は面積が広いものの、北中部に比べると現状で病院数が決して多いとは言えないため、医師の派遣制度の整備は1つの解決策だと考えます。しかし、そもそもの「医師の確保」という問題を解消する必要もあります。

例えば島根県では、県内の医学生だけでなく、鳥取県や全国の大学、現役の医者に対して、県内の医療機関で働くことを条件とした支援制度を整備しています。他県の事例を考えると、こういったさまざまな方法で医師の確保ができるかと考えます。三重県では現在、三重大学医学部を卒業後に過疎地域で数年働くことを条件として奨学金を貸与する制度はありますが、県内に医学部が1校しかない状況で、医師の確保は十分なのでしょうか。南部の過疎地域やへき地で安心感のある生活を送るため、住みやすい街にするには、医療の担い手を確保することが重要です。これから申し上げる2点について、ご意見をお聞かせください。

私たちは医療を安定させるためには初期段階としてタ張市のような訪問医療の形をとることが良いかと考えますが、いかがでしょうか。また同時に、医師の確保が問題になると考えますが、これまで以上に解決できる方策はありますでしょうか。医療分野における南北問題の解決や活性化につながる可能性のあるこの2点についてご意見をお聞かせください。

答弁 訪問診療につきましては、へき地医療拠点病院である県立一志病院が、高齢化が進展する市山田・美杉地域において、通院が困難な患者に対しての訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーションなどによる在宅療養支援を行うとともに、入院患者が退院後にスムーズに在宅生活を開始できるように、介護事業者と連携するなどの多職種連携にも取り組み、医療と介護の切れ目ない在宅療養支援を行っています。今後ますます在宅療養支援のニーズは高まっていくと考えており、市や関係機関とも連携しながら、引き続き取り組んで行きたいと考えています。

本県では人口10万人あたりの医師数は全国平均を下回るなど、医師の確保が課題となっ、令和2年に策定した「三重県医師確保計画」に基づき、医師の総数の確保や、医師偏在の解消に向けた取り組みを進めていくことが重要です。医師不足についての決定的な解決策は難しいですが、例えば医師免許を取得した後、出身都道府県で研修を受けた人は、その後も定着するという割合が高いことから、本県の出身者で県外大学の医学部を卒業した人に、本県で研修を受けられるよう支援を行うとか、高校教育課程においても、医師の業務や地域医療の必要性について理解を深める機会を設けるなど、人材育成の取り組みについても検討していく必要があると考えています。

紀南高等学校

総括項目 地域への防災・減災への取組について　動画

質問 石巻市立門脇小学校を訪問したところ、私たちは貴重な教訓を得ました。その小学校では震災直後、学校にいた人はすぐに裏山に避難することができて、亡くなった人は1人もいなかったといいます。震災後、この地域ではこの教訓を生かし、どこからでも見ることができる、避難場所を示すピクトグラムを設置しました。外国人やテレビ、その地域を初めて訪れた人でも、遠くからでもよくわかる大きなピクトグラムが印象的でした。

さて、私たちの住む地域では、南海トラフを震源とした地震の発生率は、今後30年で70%から80%といわれています。しかし、紀南高校周辺では、避難所への方向を示すピクトグラムはあるものの、民家の壁に引っかかっていて、見つけにくい状態です。そこで、私たちは津波避難場所への大きなピクトグラムの設置をめざす活動を進めることにしました。しかし、私たちにはピクトグラム設置の費用をどうするかという大きな問題があります。

そこで質問です。三重県には地域の防災・減災に対する資金援助制度はありますか。また、いつ発生してもおかしくない震災から県民を守ることができるよう、三重県が行っている地域への防災・減災への取り組みをお教えください。

答弁 皆さんはMyまっぷラン+というものをご存知でしょうか。このMyまっぷラン+にアクセスをすれば、津波、風水害、土砂災害のハザードマップ情報を重ね合わせて、自宅周辺のさまざまな災害リスクが確認できます。ご登録をよろしくお願いしたいと思います。さて、ご質問いただきました資金援助の制度についてですが、三重県では地震や津波、風水害など防災対策を実施する市町に対して補助金を出しています。具体的には、要支援者の津波避難のための避難支援機材の購入や、災害監視カメラの設置費用、避難所の安全対策のための整備費用などへの補助です。災害から身を守るためには、行政の取り組みだけでなく、自助・共助の取り組みが何よりも大切ですので、市町がその仕組みづくりにつながる取り組みをすることを支援しております。

また、三重県で実施している防災・減災の取り組みについては、紹介したMyまっぷラン+のほか、地域での自主防災組織リーダーのための研修会の開催や、地域や企業の防災訓練の支援、シンポジウム開催などによる県民への防災啓発など、さまざまな取り組みを実施しております。議会においては、防災への取り組みに対して、調査・審査をしたり、必要であれば国への要望活動も行っております。

高校生議長の皆さん

～事前オンライン説明会・オンライン相談会～

高校生県議会の開催前にオンラインによる「事前説明会」と「事前相談会」を開催し、議員から直接、質問作成の留意点や作成した質問を分かりやすくするためのアドバイスを送りました。

当日の様子や記録集は、三重県議会ホームページでご覧いただけます。

桑名高等学校

総括項目 三重県内における教育格差・金融教育について　動画

質問 桑名高校2年生に投資に関するアンケートをとったところ、分かったことが4点あります。それは、「学校教育の中で投資があまり扱われていないこと」、「その結果、投資のことを あまり理解していないこと」、また、「投資のことに対する情報も自に付かないこと」、でも「将来投資をする可能性があると考えている人が多いこと」です。これはあまり分からないまま投資を行う人が増えるという可能性を示唆しています。そこで質問ですが、今の高校生にもっと投資に興味を持ってもらい、メリット・デメリットなどをしっかりと学ぶために、金融教育をどのように改善していくのが良いと考えているのかお聞かせください。

次に、県内の教育の差について質問します。進学校に進む出身中学校に偏りがあるのではないかと感じ、近隣の中学校のうち進学校へ行った生徒数を調査したところ、出身中学校数に差がありすぎるように感じます。そこで質問です。地域間の学力差を改善するためにどのような取り組みをすることができるのかお聞かせください。

答弁 令和4年度入学生からは家庭科において保険、株式に加え、債券、投資信託などの金融商品の特徴や、資産形成についても学ぶことになっています。成人年齢が引き下がったことにより、高校生の皆さんが投資などに興味を持つことは素晴らしいことですが、その反面、トラブルに巻き込まれる事態が増えることも懸念されます。お金が絡単に儲かるということはなく、利益が出たり損失が出たりする特徴を踏まえ、リスクとリターンの関係について理解していただくことが大切です。皆さんが将来正しい選択をしていただくことができるよう、議会でも効果的な金融教育について考えていきたいと思います。

県では、各学校において質の高い教育機会を保障するため、小中学校を設置する市町教育委員会と連携しながら、児童生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導を行うための体制の確保などに取り組んでいます。どの地域でも子どもたちが夢や希望を持ち、自分の希望する進路を目指すことができるよう、各地域から選ばれている私たち県議会議員もしっかりと議論していきます。

四日市南高等学校

総括項目 三重県への移住者増加と地域活性化について　動画

質問 三重県では近年、県外からの観光客数は増加傾向にありますが、移住者数は減少傾向にあります。私たちは三重県の諸地域を活性化するには、さらなる三重県への観光客や移住者の増加が必要と考えました。そこで、「観光が三重県への移住のきっかけになったという県外からの移住者は、どの程度いらっしゃるのか」という質問をさせていただきます。

この質問にあたって私たちは、三重県への移住へのきっかけが観光になってくれたらすてきだと思い、最終目標を「県外から三重県へ移住してもらうこと」として、3つのステップに分けて計画を立てました。

1つ目は「観光客を呼び込むこと」です。観光客を呼ぶためには、まず地域の魅力を知ってもらい、地域の特産品・工芸品・サービスを観光客に提供することで、観光収入を得ることが大事だと考えました。

2つ目は「リピーターを増やすこと」です。三重県への興味をより深めてもらうために、一度三重県を訪れてくれた観光客に何度も足を運んでもらうことが必要だと考えました。

3つ目は「実際に移住してもらうこと」です。改めまして私たちは、観光が三重県への移住のきっかけになったという県外からの移住者はどの程度いらっしゃると把握されているのかという質問をさせていただきます。私たちから提案したものも参考に、ご意見をお聞かせください。

答弁 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は年々増加傾向にあります。移住者数は減少傾向にあります。私たちは三重県の諸地域を活性化するには、さらなる三重県への観光客や移住者の増加が必要と考えました。そこで、「観光が三重県への移住のきっかけになったという県外からの移住者は、どの程度いらっしゃるのか」という質問をさせていただきます。

この質問にあたって私たちは、三重県への移住へのきっかけが観光になってくれたらすてきだと思い、最終目標を「県外から三重県へ移住してもらうこと」として、3つのステップに分けて計画を立てました。

1つ目は「観光客を呼び込むこと」です。観光客を呼ぶためには、まず地域の魅力を知ってもらい、地域の特産品・工芸品・サービスを観光客に提供することで、観光収入を得ることが大事だと考えました。

2つ目は「リピーターを増やすこと」です。三重県への興味をより深めてもらうために、一度三重県を訪れてくれた観光客に何度も足を運んでもらうことが必要だと考えました。

3つ目は「実際に移住してもらうこと」です。改めまして私たちは、観光が三重県への移住のきっかけになったという県外からの移住者はどの程度いらっしゃると把握されているのかという質問をさせていただきます。私たちから提案したものも参考に、ご意見をお聞かせください。

四日市高等学校

総括項目 学校教育における勉強法の勉強について　動画

質問 私たちは、効率良い学習法を知りたいと思い、それを学校教育で行えば、より多くの人が自分に合った勉強法を見つけ、学習に役立てられると考えました。そこで、アンケートを作成し、三重県内の高校生166人から回答を得ましたが、その結果は、「自分は勉強するほうである」と回答した人のうち65.5%もの人が「自分の勉強法を見つけられている」ということが分かりました。よって、積極的に勉強している人は自分の勉強法を見つけることができているということが分かります。これまでは各教科に特化した勉強法しか教えられず、教科横断的で汎用的な勉強方法を教えられていませんでした。

この結果を受けて、私たちは学校教育において勉強法の勉強を行うことを提案します。具体的には、先程述べた、どの教科にも共通して使えるような勉強法を紹介するという授業を、すべての高校で、学期に1回程度を目安に行うことを提案します。ただし、最適な勉強法は任人ごとに異なるので、勉強法を押し付けるのではなく、あくまでも紹介することめておくのが重要であると考えます。

我々は今後どのような職業に就くのか、あるいはどのような道を志し進んでいくのか、ということにかかわらず、さまざまな試験や資格の勉強をしていかなければならない。さらに、社会に出た時に、そこでの振る舞い方や、一般常識も身に付けなければなりません。その中に、先程述べたような勉強法は、必ず役に立ち、我々の生活を支えてくれるものとなると思いますので、学校教育において勉強法の勉強を行うということを提案します。

答弁 これからの時代は、変化が激しく予測困難な社会になるといわれており、私たち一人ひとりが答えのない問いにどう立ち向かうかが大切になってきます。貧困の中にありました、最適な勉強法はどのようなものだろうか、そうした疑問を多くの人々と議論し、試行錯誤して、それぞれが納得解や最適解を生み出していくことは大変意義のある、今まさに必要とされる力だと思います。モチベーションの保ち方、タイムマネジメントの方法、記憶術、読書術などの教科共通の方法論について、教科別の指導を中心とする高校では、これまであまり考えてきておらず、学習指導要領にも載っていません。そうした教科共通の方法論や汎用的な勉強法について、皆さんが興味を持っていることが今回よく分かりました。これまで、教育審察常任委員会では、誰もが取り残されることなく、質の高い教育を受け、自らの能力、可能性を伸ばすことで、子どもたちが夢や希望を実現し、活躍し続けることができるよう、議論してまいります。仰っていただいたように、最適な勉強法は人それぞれ異なるものであり、かつ勉強は生涯にわたって続きます。学校生活を通じて、皆さんが自分に合った勉強法を見つけることができる機会となるよう、教育警察常任委員会でも、高校教育の充実についてさらに議論を深めていきたいと思います。

聾学校

総括項目 聴覚障がい者が安心して暮らせる街づくりについて　動画

質問 聾学校の高等部でアンケートを取ったところ、色覚校以外の場所で手話をするのは恥ずかしいと感じる生徒がいます。手話に対する理解をもっと広げるとともに、聴覚障がい者に対する理解も深めてほしいと考えます。

アンケートの結果では約67%の生徒が「お店やレストランに行ったときに、聞こえなくて困ったり、緊張したりすることがある」と感じています。

具体的にはメニューがないレストランでの注文や、ウェイティングボードでの呼び出しが聞こえない、何度も聞き返したことで店員さんに怒られたりする経験をした生徒もいました。私はコンビニでほしいものがあっても混んでいる時は我慢するようにしていました。私が行くと時間を取らせてしまって店員さんに迷惑をかけてしまうと感じていたからです。

聴覚障がい者の困っていることや我慢していること、あきらめていることは見えにくく、気がつかれにくいものがたくさんありますが、私たち聴覚障がい者が安心して暮らせる街にするために、三重県はどのような取り組みをされていますか。また、これからどのような取り組みをされる予定でしょうか。

答弁 三重県では「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、障がい者に対する理解や社会的障壁の除去について、県民や事業者に対して、普及啓発を進めたり、専門相談員を配置したり、障がい者やその家族の皆さんからの相談に対応するとともに、「三重県障がい者差別解消調整委員会」を設置し、障がい者理念とする差別の解消を図るための体制を整備しています。

また、スポーツ・芸術分野の取り組みとして、障がい者スポーツの普及・啓発に向けて、選手の育成や競技団体の支援に取り組んだり、障がい者芸術文化祭などを開催し、多様な発表機会を創出するなどの取り組みを通じて、障がい者持った方に対する理解の促進につなげています。

聴覚障がい者支援の取り組みとしては、ICTを活用した遠隔手話相談などの利用促進に努めるとともに、県民、事業者および学生向け手話講座や手話通訳を行う人材育成に取り組み、手話を使用しやすい環境の整備を進めています。

三重県議会においては、平成28年に「三重県手話言語条例」を制定した他、先程ご紹介した「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」は、平成30年に障がい者の差別解消を急務として特別委員会を立ち上げ、全ての人が共生する社会に向けて三重県議会で制定したものです。実効性のある条例として、本日みなさまから聞かせていただいたことを切に受け止め、本委員会としても物理的な壁だけではなく、差別や偏見といった心の障がいも解消し、思いやりにあふれた三重県となるようしっかりと調査・議論を進めていきたいと考えています。

参加した高校生の感想

- 直接議員と意見を交わすことができ貴重な経験となりました。自分の考えを客観視することができました。
- 自分たちの活動をほめてもらうことができたので、これからも自信をもてるようになりました。
- 前から行政や議会に興味があって、今回の体験でますます興味をもつことができました。
- 他の高校の方々も自分たちとは観点の違うところから質問をしていて、すごいと思いました。
- 他の高校生議員の方々の質問や委員長の答弁も参考になりました。
- すごく緊張して心臓ドキドキでしたが、貴重な体験ができて楽しかったです。